

東証指数データ訂正ポリシー

2019年5月31日版

株式会社 東京証券取引所

2019年5月31日発行

1. はじめに

株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）は、東証が作成・公表する算出要領に記載したルールに基づき、指数の算出・配信を行っている。東証指数データ訂正ポリシー（以下、「本書」という。）は、東証が算出する指数について、算出要領に記載したルールと不整合な取扱い（以下、「過誤」という。）に基づいて指数を算出・配信し、訂正を行う場合の取扱いを記載したものである。

ただし、本書に記載のない事象が発生した場合や本書の取扱いによることが困難と東証が判断した場合は、東証が適当と認める方法により取り扱うことがある。

2. 訂正の取扱い

（1）公表方法等

東証が過誤を確認し、訂正を行う場合における訂正内容の通知は、原則として「指数基礎情報」（東証が運営するリファレンス情報）の提供サービスを通じて、その利用者に対して行う。

ただし、当該訂正に伴い、株式会社日本取引所グループ（以下、「JPX」という。）のホームページにて公表している情報に訂正が生ずる場合は、JPX ホームページにおいても訂正内容を公表する。

（2）訂正方法

東証が過誤を確認し、訂正を行う場合、原則として訂正内容を通知する日（以下、「訂正通知日」という。）と訂正を反映する日の間隔は中5営業日以上とし、過誤の内容に応じて、以下のとおり訂正する。

なお、過誤が指数に反映される前であって、訂正通知日と算出要領に記載した修正日の間隔が中5営業日未満となる場合は、訂正前の情報に基づいて指数が算出・配信された後、以下のとおり訂正する。

① コーポレートアクションの訂正

訂正通知日と訂正通知日が属する月（以下、「当月」という。）の最終営業日の間隔が中5営業日以上の場合は、当月最終営業日に訂正し、中5営業日未満の場合は、その翌月最終営業日に訂正する。

ただし、株式分割及び株式併合に係る過誤の場合等、早期訂正が望ましい事象については、できる限り速やかに訂正する。

② 指数銘柄選定の訂正

指数の目的や算出要領に示した構成銘柄の選定基準等を総合的に勘案したうえで訂正の要否を決定し、訂正する場合は、原則として訂正通知日との間隔が中5営業

日となる日に訂正する。

③ 浮動株比率（定期見直し）の訂正

該当銘柄の次回の浮動株比率の定期見直しにおいて、訂正する。なお、訂正に当たり採用する浮動株比率は、市場への影響等、総合的に判断のうえ東証が決定する。

④ 予想配当金の訂正

該当銘柄の配当落微調整日（配当落日に使用した予想配当金と決算短信で公表された配当金との差異に係る配当落金額の微調整を行う日）において、当該微調整と併せて、訂正する。

(3) 指数値の遡及訂正

過誤による指数値への影響を踏まえ、東証が必要と認める場合を除き、原則として過去に遡って指数値を訂正しない。

3. 免責

本資料は東証の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、東証に無断で複製、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、東証は、東証株価指数（TOPIX）等の算出若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、その算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX 等若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。

4. 問合せ先

東京証券取引所 情報サービス部

指数グループ

E-mail : index@jpx.co.jp

以 上